

令和5年9月29日  
住宅局住宅生産課

## こどもエコすまい支援事業の申請受付を終了しました

「こどもエコすまい支援事業」の予算に対する補助金申請額（予約を含む）の割合が100%になりましたので申請の受付を終了しました。

こどもエコすまい支援事業の予算に対する補助金申請額（予約を含む）の割合は、こどもエコすまい支援事業事務局のホームページにおいて公表しているところですが、令和5年9月28日時点で100%になりましたので申請の受付を終了しました。

申請受付終了後の注意事項を以下に示します。

### <注意事項>

- 受付終了間際に提出された申請については、通常より審査に時間を要することがあります。
- 交付申請の予約をした事業者は、予約の有効期限内に交付申請を行ってください。申請受付終了後に、予約の有効期限を超過し却下された交付申請の予約については、再提出ができなくなります。
- 提出した申請内容及び書類に不備・不足等がある場合、事務局は訂正期限を設定して不備の訂正を求めますが、訂正期限を超過した場合、申請を却下します。申請受付終了後に申請を却下された場合、再提出ができないため交付決定は受けられません。

なお、住宅省エネ2023キャンペーンとして実施している先進的窓リノベ事業および給湯省エネ事業の交付申請（予約を含む）は受付を継続しています。こどもエコすまい支援事業の受付終了後においても、先進的窓リノベ事業および給湯省エネ事業における予算が上限に達するまで※は、これら2事業の申請（ワンストップ申請を含む）を行うことができます。

※交付申請期間：予算上限に達するまで（遅くとも2023年12月31日まで）

交付申請の予約：予算上限に達するまで（遅くとも2023年11月30日まで）

### （問い合わせ先）

**住宅省エネ2023キャンペーン（こどもエコすまい支援事業を含む）**

**補助事業合同お問い合わせ窓口**

**0570-200-594（通話料がかかります）** ※IP電話等からのご利用の場合045-330-1340

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日を含む）

ウェブサイト <https://jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/>

国土交通省住宅局住宅生産課 電話：03-5253-8111（内線 39471）